

令和6年（行ウ）第31号、87号、88号

人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件

原告 モーリス・シェルトンほか

被告 国ほか

証拠説明書

2026年2月27日

東京地方裁判所民事第51部2D係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 井 桁 大 介

同 弁護士 浦 城 知 子

同 弁護士 亀 石 倫 子

同 弁護士 谷 口 太 規

同 弁護士 戸 田 善 恭

同 弁護士 西 愛 礼

同 弁護士 宮 下 萌

原告ら復代理人弁護士 千 葉 飛 鳥

同 弁護士 太 田 こもも

甲 号 証	標 目		作成者 作成年月日	立証趣旨
106	キャンベル共同計画 の引用及び抄訳	写 し	弁護士 宮下萌 2026/2/23	キャンベル共同計画では、警察 の歩行者への介入で犯罪が減 少したのは13%にすぎず、他 方個人レベルでの負の効果が あることから、他の代替的な手 段に比べて、歩行者への介入 (職務質問)を推奨することは 困難である旨結論づけられて いること等
107	THE DOMESTIC IMPACT OF INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS STANDARDS: THE JAPANESE EXPERIENCE (「国際人 権基準の国内的影 響：日本の経験」)	写 し	岩澤雄司 2009/12/23	一般的意見、意見(所見)およ び見解は条約の重要な解釈を 含み、その解釈において相当な 重み(considerable weight)を 持つこと等
108	広島高等裁判所令和 2年10月26日	写 し	広島高等裁判所 2020(R2)/10/26	自由権規約委員会の一般的意 見19及び同28は、条約解釈 の指針ないし補足的手段とな り得ると判断した裁判例の存 在
109	Alternative Report on Racial Profiling practices of the Swiss Police and Border Guard authorities (『スイ ス警察及び国境警備 当局におけるレイシ ャル・プロファイリ ング実践に関する代 替報告書』)	写 し	Alliance against Racial Profiling, Switzerland (スイスにおけ るレイシャル・ プロファイリン グに反対する同 盟) 2017年5月	スイスで行われたインタビュ ー調査においては、レイシャ ル・プロファイリングの被害と して、自責の念を抱くことがあ る点が指摘されていること等
110	「人権めぐる警察官 の不適切な職務質 問、昨年6件確認 警察庁が初調査」	写 し	朝日新聞 2022/11/16	2021年中の人種をめぐる 警察官の不適切な職務質問は 6件であったと警察庁は発表 したこと等

111	「職務質問に関する調査」	写し	警察庁 2022 年頃	被告国が 2022 年（令和 4 年）に行ったとされる「職務質問に関する調査」の内容と結果等
112	意見書	原本	河合優子 2025/9/16	人種差別的な職務質問の原因と問題性、それをもたらす被害の性質等

以上